

三重のスポーツと共同募金連携の取組み方針

令和3年7月作成

三重県共同募金会

1 趣 旨

共同募金運動は昭和22年度の「国民たすけあい運動」として始まって以来、赤い羽根募金として地域に定着し、時代に応じて役割を変化させながら募金ボランティアのご協力のもと民間の地域福祉活動を財政面から広く支援してきました。

このような中で人々に元気と勇気を与え、また、人と人を結びつけること等スポーツの持つすばらしさと「じぶんのまちを良くするしくみ。」の共同募金が連携して共同募金運動の取組みを進めていきます。

2 基本的な考え方について

スポーツと共同募金連携の取組みに係る基本的な考え方は、次のとおりです。

(1) スポーツと共同募金が連携する地域貢献（仕組みの創設）

スポーツと共同募金は地域福祉の推進に向けて取り組む仕組みを構築します。

(2) スポーツと共同募金の協働事業の実施（協働事業の実施）

スポーツと共同募金は地域において協働して事業を実施します。

(3) スポーツチームや個々の選手の共同募金への協力（共同募金への協力）

スポーツチームや選手の皆さんに共同募金活動へ協力をお願いします。

3 取組み内容について

(1) 三重の赤い羽根サポーターの宣言

- ・スポーツチームは「三重の赤い羽根サポーター宣言」を宣言し、対外的に情報発信します。

(2) スポーツチームと共同募金の協働事業の実施

- ・地域においてスポーツチームと共同募金の協働事業を実施します。
- ・協働事業ではスポーツを楽しむとともに共同募金を知る機会とします。

(3) スポーツチーム及び選手による共同募金への協力

- ・スポーツチームや選手の皆さんは共同募金運動に協力します。

4 募金の活用について

スポーツと共同募金連携の取組みにより寄せられた募金は、スポーツチームの要望を踏まえて、所在する市町の地域福祉の推進に役立てます。

(1) 選択方式

市町社会福祉協議会の配分事業で、スポーツチームが指定する事業

(2) 指定方式

市町社会福祉協議会が指定する配分事業

5 取組みの運用について

(1) 連携取組みの情報発信

三重県共同募金会は取組みについて、HP、広報紙に掲載する他、報道機関へ資料提供する等情報発信します。

(2) 募金の活用状況

連携取組みによる募金の活用状況は、毎年度スポーツチームに報告します。